

令和7年7月4日

関係各位

公益財団法人 日本オリンピック委員会

「誹謗中傷等からアスリートを守るための法務等支援に関する取り組み」

周知啓発ポスターの掲示について（依頼）

日頃より、本会の諸事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）及び公益財団法人日本パラスポーツ協会（JPSA）は、スポーツ庁の誹謗中傷等からアスリートを守るための法務等支援事業を受託し、令和7年度より協働で取組んでおります。

その一環として、この度、誹謗中傷防止に関する周知啓発ポスターを作成いたしました。SNS等の普及により匿名での投稿が容易になったことや、世界の舞台で日本を代表して競技に挑むアスリートが注目を浴びやすいこと等を背景に、アスリートへの誹謗中傷が増加し、喫緊の問題となっています。

スポーツ界全体で、誹謗中傷等からアスリートを守る取り組みについて、広く周知して参りたいと考えておりますので、本ポスターの掲示についてご協力をいただけますようお願い申し上げます。

記

○依頼事項

添付の「ポスター使用のガイドライン」に基づき、啓発ポスターの貴団体及び関連団体・施設への掲示や、パンフレット、大会プログラム等への掲載にご協力をお願い致します。

○送付物

- ・同ポスター『その道のりに、賞賛を』『STOP 誹謗中傷』 各種 PDF データ
- ・ポスター使用のガイドライン

※現物ポスターの送付のご希望がございましたら、下記担当宛にお問い合わせ下さい。

○参考

<https://www.joc.or.jp/for-athletes/reporting/joint-declaration/>

※JOC・JPSAの共同運営サイト（JOC WEB サイト内）に移動します

＜本件に関する問い合わせ先＞

（公財）日本オリンピック委員会事務局内 誹謗中傷対策事業窓口

メール：joc_jpc-hotline@joc.or.jp（担当：竹下・千田）